

平成二十一年一月十六日提出  
質問 第三二二号

北方領土の国後島沖でロシアの国境警備隊に拿捕された日本漁船四隻の返還等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

北方領土の国後島沖でロシアの国境警備隊に拿捕された日本漁船四隻の返還等に関する質問主

意書

一 二〇〇七年十二月、北方領土の国後島沖でロシア国境警備隊に拿捕された北海道根室管内羅臼町の第三十一吉定丸、第三十八翼丸、第三十一豊佑丸、第三十八佑幸丸の漁船四隻につき、ロシア外務省サハリン州代表部が本年一月十五日、四隻が日本側に返還されることを明らかにしたと、同月十六日付の北海道新聞が報道（以下、「道新報道」という。）しているが、右報道を外務省は承知しているか。

二 「道新報道」によると、ロシア外務省より在ユジノサハリンスク日本国総領事館に漁船四隻の返還について連絡がなされているとのことであるが、右は事実か。

三 二が事実なら、在ユジノサハリンスク日本国総領事館がロシア外務省より漁船四隻の返還について連絡を受けたのはいつか明らかにされたい。

四 漁船四隻の返還について報告する公電が外務本省に到着した日、時、分を明らかにされたい。

五 漁船四隻が実際に返還されるのはいつか。

六 漁船四隻の返還に何らかの条件は付けられているか。

七 漁船四隻の返還に当たり、在ユジノサハリンスク日本国総領事館はじめ外務省はこれまでどのような形で尽力してきたか。

八 二〇〇六年八月十六日、北方領土海域で北海道根室市の漁船第三十一吉進丸がロシアの国境警備隊に拿捕され、乗組員一名が銃殺された事件が発生したが、その第三十一吉進丸の船体は未だ返還がなされていないと承知する。第三十一吉進丸の船体の返還は、現在どのような状況にあるか説明されたい。

右質問する。